

第19回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和2年2月3日(月) 10:00~12:00

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努(部会長)、中村 洋一(部会長代理)、川崎 茂、白塚 重典、野呂 順一

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、
東京都

【審議対象の統計所管部局】

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：要藤室長

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

【事務局】

(総務省)

統計委員会担当室：櫻川室長、山岸企画官、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)室：上田統計審査官

(内閣府)

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

4 議 事

(1) 建設補修の平成17-23-27年接続産業連関表における産出額について

(2) 国民経済計算の次回基準改定について

(3) 生産面の四半期別GDP速報等の検討状況について

(4) SUTタスクフォース会合における審議状況報告

5 議事録

○宮川部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第19回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、所用により、宮川専門委員が御欠席です。

本日の議事ですが、SNA基準改定関連が2件、QE関連が1件、タスクフォースからの審議状況報告が1件の計4件となっております。

それでは、本日用意されている資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 本日の資料ですけれども、議事次第にありますとおり、資料1といたしまして、建設補修の平成17-23-27年接続産業連関表における産出額について。資料2が国民経済計算の次回基準改定について。資料3が生産側QNAの課題に関する検証について。資料4が、昨年12月19日に行いました第15回SUTタスクフォース会合の審議状況についての報告の資料となります。また、資料5が建設総合統計の見直しとQEへの影響についてとなっております。また、メインテーブルの方のみとなりますが、資料4の関連資料として、席上配布資料をお配りしております。このほか、参考として、A3横紙になりますが、国民経済計算体系的整備部会における当面の審議予定を配布しております。なお、この参考は、第18回国民経済計算体系的整備部会資料の参考3に一部加筆したものとなっております。

裏面を御覧いただけますでしょうか。表の下部にまとめて記載しておりますが、実質的な変更が1点、形式的な変更が3点です。

また、表面に戻っていただいて、本日御審議いただく課題に関して、薄い網掛けをしております。具体的には、QE関連のうち、上から3つ目の生産面・分配面の四半期別GDP速報と、中段に行きまして、SNA基準改定関連の4課題となります。

資料の過不足などがございましたら、事務局までお知らせください。

資料の説明は以上となります。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは議事に入ります。

まずは、建設補修の平成17-23-27年接続産業連関表における産出額についてです。本件に関しては、既に昨年7月のSUTタスクフォース会合及び8月の本部会において、平成27年産業連関表における建設補修の産出額を御報告いただいております。

その後、平成17-23-27年接続産業連関表における建設補修の取扱いについて検討を行ったとのことですので、御報告いただきます。

それでは、国土交通省から御説明をお願いいたします。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 おはようございます。国土交通省建設経済統計調査室の要藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料1につきまして御説明いたします。

ページをおめくりいただきまして、1ページ目です。これはこれまで御報告したことのおさらいになりますけれども、改めて、簡単に御説明いたします。

従来、産業連関表の建設補修で取り扱う建設工事には、「維持・修理」と「改装・改修」とが含まれていたわけですが、これまでの取扱いとしては、「維持・修理」についても、「改装・改修」についても、中間消費ということで計上しております。

今般、平成27年の産業連関表に関しましては、ここの部分については、改装・改修という機能向上に当たるような工事につきましては固定資本形成に充当するという見直しを行っております。具体的には、真ん中の「今回の見直し」ですけれども、当室で「建築物リ

フォーム・リニューアル調査」という調査を実施しておりまして、その調査結果を用いまして、建設補修工事に関するもののうち、「維持・修理」に当たるもの、「改装・改修」に当たるものを分けて推計しております。

具体的には、下の表にありますけれども、住宅、非住宅それぞれにつきまして、建築物リフォーム・リニューアル調査の結果から得られました改装・改修工事の比率を用いまして、それぞれを分けております。具体的な数字につきましては、こちらに記載しておりますので、御覧いただければと思います。この比率ですけれども、住宅については79.6%、非住宅については78.5%、約8割が改装・改修に当たると推計しております。

2ページ目ですけれども、今般、平成17-23-27年の接続産業連関表を作成するという作業を現在行っておりまして、その中で、同じように、平成27年の推計方法を踏まえて、平成17年、平成23年につきましても、改装・改修と維持・修理とを分けたいということを検討してまいりました。

結論から申し上げますと、数字としては、平成27年表で使いました比率をそのまま使って遡って推計したいということとして、産業連関表に関する技術会議の場でも、その旨、報告をしております。

具体的に、どういう考え方に基づいて改装・改修比率を設定するかということですが、平成27年表の推計で用いました建築物リフォーム・リニューアル調査の改装・改修比率の数字ですけれども、同じ数字がとれるのが平成28年度調査からとなっております、過去に遡って同じ数字がとれないという課題があります。

3ページ目を御覧いただければと思います。※1で書いておりますけれども、改装等工事受注高に占める改装・改修工事の比率を具体的には使っていますが、その数字が平成28年度調査からとれます。平成27年表については、その数値を使って推計したわけですけれども、過去に遡るに当たって、これに相当するような数字を何か探したいということです。具体的には、同じ数字はとれないのですけれども、建築物リフォーム・リニューアル調査は平成20年度からやっております、その調査の中でとれる類似した数字として、※2ですが、改装等工事件数のうち、主たる工事の目的が劣化や壊れた部位の更新・修繕以外の工事の比率があります。「改装・改修目的比率」と名前をつけておりますけれども、その比率と、今回使っている「改装・改修比率」の関係を見たのが3ページです。これはサンプルが非常に少なく、あくまでも傾向ということですが、改装・改修比率と改装・改修目的比率の間には一定の正の相関があるだろうということです。

一方、改装・改修目的比率がこれまでどう動いてきたのかを見たのが、4ページ目です。「●」で示しておりますのが改装・改修目的比率のこれまでの推移です。平成20年度から数字がとれておりますけれども、この数字については、大体、一定の値で推移しているだろうということです。

こういう結果を踏まえまして、今回使いたいと思っている改装・改修比率についても、少なくとも平成23年度については同じような傾向だと考えていいたろうということで数字を使わせていただいて、平成17年度につきましては、これ以上過去に遡るデータがありませんので、平成20年度までは、少なくともそれほど大きな変動がないということを勘案い

たしまして、一定の比率でそのまま延長推計をするという方針をとりたいと考えています。

2ページ目にお戻りいただきまして、今申し上げたことを対応方針として記載しています。この数字を使いまして、暫定ですけれども、延長推計した結果を2ページ目の下の表に載せているところです。

説明は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の国土交通省からの御説明について、御意見・御質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。どうぞ。

○白塚委員 改装・改修目的比率を一定と仮定するのは、この期間ではいいと思います。ただ、リフォームやリニューアルは、やはり設備のビンテージとかと影響していると思うので、できるだけ過去に遡及していくことを考えると、もう少しそうした要素も踏まえて検討した方がいいのではないかと思います。特に、リニューアルの件数とか、途中ですごく変わっていますよね。そういう影響を、やはり、もう少し考えた方がいいのかなと思いました。

○宮川部会長 いかがでしょうか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 ありがとうございます。建物のビンテージの古さ、ストックに、どのようにビンテージが残っているかによって、リフォームの仕方なども変わってくるというのは、御指摘のとおりかと思います。ただ、今回、少なくとも平成17年まで遡るという作業をするにあたって、ほかに代替して使えるデータがどうしても見つからないということで、こういう形をとらせていただいているところです。

工事の件数が変わっているという御指摘ですけれども、4ページ目の住宅のところなどは、特に平成24年度以降、少し変わっています。これは、恐らく平成23年度に東日本大震災がありまして、その後、耐震に関する意識が高まっているのが一つ。あと、それに対する支援制度がいろいろ用意されていたということで、こういう経過になっているかと思えますけれども、ただ、全体的な比率は一定ということで、今回、このような対応をさせていただいたところです。

○白塚委員 言いたかったことは、この調査は平成20年度までしかないわけですよ。もし、それから先に遡っていくのであれば、この期間のデータも含めて、地震のような要因等による耐震の要求基準の変化も考慮したうえで、建物のビンテージなどの影響などを踏まえて計算すれば、このデータがない過去に遡っても、単に仮置きで横ばいではない、もう少し追加的なデータを使った試算ができるのではないかなという趣旨です。

○宮川部会長 この件に関して、産業連関技術会議のメンバーでいらっしゃる中村部会長代理や菅臨時委員も、もし御意見があれば、いかがですか。

では、中村部会長代理。

○中村部会長代理 情報は限られていますから、これしか方法がないと思いますけれども、例えば、長期優良住宅のようなものが増えていった場合にどうなるかということも考える

必要があるのではないかとはいいます。

それと、3ページ目の検証、相関分析ですが、サンプルが8つしかないので、検定に耐えるものではないと思いますけれども、でも、サンプルが重なりましたら、またもう一度こういうことをやって、確かめていただきたいと思います。

○菅臨時委員 厳密なことを言い始めると、本当は維持・修理に投入する財が違うとか、そういう議論まで行くのですけれども、そこまで行くと、今度はこちらのベクトルを分けなければいけなくなるので、際限がないので、ここはこれでいいのではないかなと思います。

○宮川部会長 この件に関しまして、ほかに何か御意見ございますか。

白塚委員の提起された問題以外についても、コメントございませんか。

よろしいですか。それでは、こういう形にさせていただきたいと思います。本件ですけれども、要するに、今、中村部会長代理もおっしゃったように、データ数が少ないところでどう考えるかという問題があります。もちろん白塚委員の御指摘ももっともですけれども、建築物リフォーム・リニューアル調査は、今後も続けられるわけですね。そうすると、データ数が集まった段階で、もう1回、重回帰なり、変数を増やすなりということで、今、白塚委員がおっしゃったようなビンテージだとか築年数の問題とかを改めて検討して、過去への遡及にも生かしていく方向で考えていくということで、いかがでしょうか。

ほかの委員の皆様も、それでよろしいですか。国土交通省も、そういう形で、今後、データを収集して、また、検討を続けていただくことをお願いするというところでまとめさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、当面、平成17-23-27年接続産業連関表における建設補修の産出額については、今、国土交通省が御説明された方向性で了解して、今後、同調査でデータが増えた段階で、白塚委員から出た、そのほかの説明要因のようなものを検討して行って、今後の推計に役立てるということで、まとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは次に、国民経済計算の次回基準改定についてです。前回部会におきまして対応方針を御報告いただきましたが、今回は、その方針を踏まえた基準年試算の報告となります。

それでは、内閣府から御説明をお願いいたします。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 国民経済計算部の広田でございます。よろしくをお願いいたします。

資料2を御覧ください。

おめぐりいただきまして、本日の報告内容ですけれども、前回部会においても、次回基準改定の内容としまして、産業連関表の反映、2008 SNAでまだ対応できていなかったものへの対応、最近の経済活動の適切な把握に向けた改善ということで、3つに分けて御報告したところですが、今回も、それに沿って、基準年におけるGDPへの影響を中心に御説明申し上げたいと思います。

2 ページ目にお進みいただきまして、1 つ目、改装・改修、今、国土交通省からも御説明のありましたリフォーム・リニューアルの総固定基本形成への計上です。中身は御案内のとおりで、今お話も出たとおりですが、真ん中の表のところ、2015年の基準年において、建設補修（建築）は9.5兆円あったわけですが、これを建築物リフォーム・リニューアル調査によって分割して、改装・改修に当たる7.5兆円を総固定資本形成として記録する。2.0兆円については、従前どおり、維持・修理ということで、中間消費として記録いたします。GDPへの影響ということで申しますと、改装・改修に係る部分が下の緑枠の囲みで記載してありますけれども、名目GDPに対する押し上げを1.4%程度と見込んでいます。うち民間住宅投資が0.5%程度、民間企業設備投資が0.9%程度です。

3 ページ目に、参考としまして、GDPへの影響のイメージ図を付してありますが、説明は省略させていただきます。

4 ページ目を御覧ください。今申し上げたのは基準年ですが、先ほどの国土交通省のお話とも関連いたしますけれども、これをどう遡及するか、あるいは延長するかという点についての御説明です。図示しておりますけれども、まず、建設補修の産出額全体につきまして矢印で示しておりますけれども、2015年から延長する部分、それから、遡及する部分がありますが、基本は建設工事施工統計で推計をする。直近の第一次年次推計だけ間に合いませんので、ここは建設総合統計で延長をするということです。それをリフォーム・リニューアルと中間消費に分ける比率ですが、2015年以降につきましては、毎年の建築物リフォーム・リニューアル調査の比率を用いて分割することを考えております。問題の2014年以前につきましては、先ほど御議論があったところですが、基礎的な情報がないこと、また、国土交通省の分析でも、一定程度安定しているだろうということでしたので、2015年の比率を、そのまま過去に適用して遡及していきたいと考えております。これも今後、データの蓄積等に応じて見直していく、検討事項であろうと考えております。

5 ページ目にお進みください。分譲住宅販売マージン等としております。これも前回部会において御説明いたしましたけれども、2008SNAにおいて、いわゆる所有権移転費用を固定資本形成として計上するとされています。その中で、住宅の販売マージン、それから非住宅の仲介手数料につきましては、産業連関表の2011年表では産出額が記録されておりましたが、2015年表では、総固定資本形成として記録がされるようになりましたので、それを次回基準改定でJSNAでも反映いたします。それぞれの額が、分譲住宅の販売マージン2.0兆円、非住宅の仲介手数料が0.1兆円ということですので、基準年の名目GDPを押し上げる影響としますと、分譲住宅の販売マージンにつきましては、下の緑囲みのところにありますが0.4%程度、非住宅の仲介手数料は小さいということで、丸めますと0.0%程度の押し上げとなります。

6 ページ目に、参考としてSNA上の所有権移転費用の扱いについて付しております。

7 ページ目にお進みください。建設業の産出額としておりますが、前回の御説明内容には入れておりませんでした。こちらは、新たな基礎統計が整備されたとか、新たな推計を行うということではありません。ベンチマークを変更することによって、今回、大きな影響が見込まれるものですので、御紹介するということです。左下に模式図のようなグラフ

を掲げております。建設業—ここでは建設補修分を除いておりますけれども—の産出額、2011年の産業連関表における産出額をベンチマークとして固定していたわけですが、そのもとで現行の2011年基準SNAでは、建設業の産出額を建設総合統計で延長推計しておりました。それがこの黄色の線で、このように延長してきました。他方で、2015年の産業連関表が出た段階で、建設業の産出額がこの図で言いますと緑の点であることが明らかになりましたので、基準改定に伴って、2015年の建設業の産出額が、このとおり、下方改定されることとなります。2011年から2015年にかけての伸び率で言いますと、8.1%ほど下方改定する。これに伴いまして、2015年の名目GDPへの影響を計算しますと、0.6%程度押し下げることが見込まれております。遡及・延長につきましては、基本的に、建設投資額、建設投資見通しで行っていくことを考えております。

8ページ目です。こちらは2008SNAへの対応ということで、娯楽作品原本の資本化、それから、著作権等サービスについてです。これも前回、御説明したとおりですが、国際基準で娯楽作品や文学・芸術作品の原本を知的財産生産物として固定資産として計上することになっております。この表にもありますけれども、我が国においては、映画、テレビ番組、音楽、書籍の4つの分野について、固定資本形成として記録の対象とするということで考えております。それぞれ、データがあるものは期待される収益から資産額を計算するロイヤリティ方式、そうでないものはコスト積上げ方式で推計するということがありますけれども、基本的には、そこで資本形成として記録をしていくということです。この4つの分野を合わせて、名目GDPへの影響ということで申しますと、名目GDPを0.2%程度押し上げることが見込まれております。

他方で、これも前回、ちょっと言及させていただきましたけれども、このような娯楽原本を生産資産として計上することに伴いまして、その収益についても、財産所得ではなく、資本サービス、著作権等サービスとして計上することになります。

併せて、今回、コンピュータソフトウェアも同様に、収益分について、著作権等サービスとして計上することになります。我が国はいずれも輸入超過ですので、新たに輸入超の部分でGDPを押し下げるという要因も新たに生じてまいります。それで、かなりの部分を、固定資本形成を新たに計上するという部分を相殺してしまいまして、ネットでの基準年次GDPへの影響といいますと、丸めると0.0%程度という形で、かなり限定的になってしまうだろうと見込んでいるところです。

9ページ目は、ロイヤリティ方式による推計イメージについて、御参考で載せております。説明は省略いたします。

10ページもGDPへの影響のイメージということで、説明は割愛いたします。

最後に、11ページの住宅宿泊事業、いわゆる民泊です。これも前回部会において、いわゆる闇民泊といったものもありますけれども、次回基準改定においては、法に基づいて届け出られているものについて、しっかり把握をしていこうということで御説明申し上げたところです。こちらの推計方法も非常にシンプルですが、価格情報につきましては、観光庁の訪日外国人消費動向調査から、大体、1人1泊当たりの宿泊費が約4,500円と求められます。それから、民泊ベースでどれだけの宿泊があったかというのは、法に基づく宿

泊実績から把握するというので、その掛け算で産出額を求めるようなやり方で推計しようと考えております。

法に基づくものという意味で申しますと、国家戦略特区法に基づく住宅宿泊事業は2016年1月からです。それから、住宅宿泊事業法に基づくものは2018年6月以降ですので、基準年である2015年には、基本的に計上しないため影響を与えませんが、住宅宿泊事業法施行後の2018年度について名目GDPへの影響を考えますと、それほど大きくはなく、丸めますと0.0%程度と見込んでいるところです。

今、特に基準年について推計がほぼ終わっております市場部門については、大所として、今申し上げたようなものが、個別のものとしてはGDPへの影響が大きいものとなります。申し上げたものを合計いたしますと、名目GDPを1.3%押し上げることとなります。ただ、このほかにも、いろいろな配分比率の変更ですとか、財政推計等の影響その他、まだ幾つか固まりきっていない部分がありますので、これは1つの目安とお考えいただきたいことを付言いたします。

また、前回、説明の中に入っておりましたファイナンシャルリースの取扱いについては、すけれども、今回、その影響は入れておりません。総固定資本形成を計上する産業が、物品賃貸業からほかのリースを使っている産業に移るという取扱いですので、基本的には名目GDPへの影響はないわけですが、産業ベースでどのような影響が生じるかについては、次回、説明させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

ただ今の内閣府からの御説明ですが、大きく次の3つに分けられるかと思えます。1つはリフォーム・リニューアル、分譲住宅マージン、建設業関連。2つ目は娯楽作品原本の資本化。3つ目が住宅宿泊事業、いわゆる民泊です。それぞれ異なる内容ですので、内容ごとに分けて審議したいと思います。

まずは、リフォーム・リニューアル、分譲住宅マージン、建設業関連につきまして、御意見・御質問をお願いしたいと思います。

はい。

○菅臨時委員 まず、マイナーな話からですが、3ページを見ると、例えば、総付加価値とあり、「総」の漢字が使用されていますが、産業関連表だと、グロスの表現は、「粗」なのですね。ほかにも総営業余剰とありますが、これも多分、グロスという意味で「総」を使っているのですが、グロスという意味でいうと一要するに「純」と「粗」という意味でいうと、「粗」の方が誤解を与えないのではないかと思います。また、コメントでも記載してありますが、これですと、固定資本減耗も増えるし、営業余剰も増えるという、その辺りの関係があまり明確には分かりません。よく読めばこれでも分かるのかもしれませんが、影響として、結果的に固定資本減耗も増える、営業余剰も増えるというところは大きく変わるところなので、そこについての説明が重要なかと思えます。これは産業関連技術会議でも何度も、どういう影響があるのだと言われたときに、みんな、よく分からなかったところですので、是非、そこを分かりやすくしていただけたらと思

います。

○宮川部会長 よろしいですか。はい、分かりました。

内閣府の方で、いかがですか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。今後の説明ぶりに気をつけていきたいと思います。

○宮川部会長 ほかに。

はい、白塚委員。

○白塚委員 質問ですが、7ページで、名目のアウトプット、0.6%ぐらいマイナスの要因があると書いてありますが、これ、実質だとどんなイメージになるのでしょうか。もちろん、いろいろ不確定な要因はあると思うのですが、ざっくりとした感じというのは分かりますか。

○宮川部会長 内閣府、お願いします。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 実質については、精査中でございます。現時点で申し上げることは難しいということをお理解いただければと思います。

○宮川部会長 スケジュールとして、大体いつごろ分かりそうかはお答えできますか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 秋ぐらいに、改めて、もう少し、この統計委員会という場を超えて、広く基準改定の影響について広報したいと考えておりますので、それを目指して、それぐらいのタイミングでは御報告できるようにしたいと思います。

○宮川部会長 白塚委員、いかがですか。

○白塚委員 はい。

○宮川部会長 それでは、ほかに何かございますか。

はい、山澤臨時委員。

○山澤臨時委員 同じ7ページですけれども、建設業の産出額が124兆円から116兆円へと大きく下方に改定されていますが、この原因を教えてください。

○宮川部会長 お願いします。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 まず、124.2というのは2011年を100とした場合のもので、兆円というわけではありません。これは建設総合統計で、ベンチマークから建設業の産出額を延長してきたということで、それが結果的に産業連関表の2015年表の数字からかい離をした。それは、まさに建設総合統計の精度ということで、国土交通省でも、今まで検討されてきたことだと承知しております。その中で、進捗率の問題ですとか、建築着工統計で把握した着工相当額から実際にかかった工事費に補正する補正率の話でありますとか、様々な御議論がありました。これは本日の最後の議題でも取り上げられると聞いておりますけれども、私どもとしては、建設総合統計で延長してきたということで、それが2015年については食い違っていたのはなぜかという御質問の一番直接的なお答えとしては、そういうことだということになるかと思っております。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 よろしいですか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 少し補完をさせていただきますけど、前回の基準改定のときに、ベンチマークから年次の推計への外挿方法は、それまではコスト積み上げのもので外挿していたのですが、前回の平成23年基準で、それまでのやり方だと、どうしても基準改定で結構、かい離が出てしまう。かい離が出てしまうために、建設総合統計で外挿した方が、かなり近似できる、パフォーマンスがいいということで、前回から、建設総合統計の伸びを採用していました。

ところが、それで結構パフォーマンスがいいのかなと思ったのですが、後ほど御説明がありますように、いろいろと計数の問題等ということで、今回、改めて検証してみますと、比較的大きなかい離になってしまいました。この点については、国土交通省も、また工夫してみるということですので、できれば、我々としては、あまり改定がない方がいいですので、改善に向けて、まずは、建設投資額、そして、それが使えない直近のところは建設総合統計を使うということで改善していきたいと思っています。

○宮川部会長 いかがでしょう。

○山澤臨時委員 何らかの改善ができればいいと思うのですがけれども、このままだと、次回の基準年改定も同じことになるかもしれないので。

○宮川部会長 そこですよ。今、長谷川総括政策研究官に丁寧に御説明いただいたと思うのですが、そうすると、建設総合統計に変えていく、年次の推計を変えて外挿していくというときに、過去も建設総合統計はあるわけですから、基準改定時にシステムティックに変動があるかどうかというのは、調べられたのですか。調べて、例えば、いつも下方修正が起きるということになるとシステムティックな問題があって、そういうシステムティックな問題があるとすると、今回、2016、2017年の延長推計についても、上方バイアスがある可能性があるわけですよ。多分、そこを山澤臨時委員なども心配されていると思うので、その点について、そうではなくて、これは2015年の特別な影響があるかもしれないということなのか。例えば、過去の建設総合統計を使って、2005年から2011年まで外挿して、もう1回、産業連関表と合わせたときに、下方修正するのではなくて、上方修正のケースもあるということであれば、システムティックではないから、当面は、例えば2016、2017年の延長推計を使うということも考えられるわけですが、もし、システムティックに上方修正があるとすると、この黄色の2016、2017年も、もしかしたら、そういうシステムティックの部分を取り除いて、ある程度、補正をしなくてはいけないのではないかとこの懸念もあるわけですよ。その点はいかがですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 ありがとうございます。システムティックにどうなるかというのは、基礎統計ともう一度検証してみる必要があると思うのですが、少なくとも産業連関表が、結局、建設投資額に基づいて推計しているため、使用している基礎統計が違いまして、どちらがより実態に近いか、実態を反映しているかということ、やはり、建設投資額になります。後ほど国土交通省で説明があると思いますけど、そちらをうまく考慮しながら、建設総合統計の見直しをしていくということですので、そういう意味では、今までの外挿があまり大きくずれる確率は低くなるのではないかと期待しています。

○宮川部会長 分かりました。ほかに御質問ございますか。

はい、どうぞ。

○新家専門委員 3点ほどあります。1つは対外アナウンスですが、リフォーム・リニューアルや販売マージンのところで、GDPの水準がかなり上がってしまう可能性があると思います。そこはマスコミ的にはインパクトがあるかもしれないので、なるべく丁寧に情報発信をした方がいいと思います。例えば、エコノミスト向けの説明会をなるべく早目に行って、情報の周知徹底を図るといった形で、誤解を招かないように、丁寧な情報発信をお願いしたいと思います。

2点目については、QEとの関係ですが、リフォーム・リニューアルや販売マージンについて、QEにおいて四半期ベースで延長していくときに、どの基礎統計を使うとか、どんな感じになりそうとかということについて、何らかのめどがついているのでしょうか。

3つ目は年次推計についてです。去年の12月に2018年度の年次推計が出ましたが、速報とのかい離が大きかった印象があります。全体のGDPでのかい離も大きかったのですが、需要項目別に見ても、かなりかい離がありました。これについて一度、今回でなくても構わないので、御説明いただけないかと思えます。

公共投資のところについては、建設総合統計の問題があったかと思うのですが、ほかの需要項目でもかなりずれがあったので、一度、御説明をお願いします。

○宮川部会長 いかがでしょうか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 ありがとうございます。

1点目の対外アナウンスの点につきましては、最大限に丁寧に説明する機会を様々な形で設けていきたいと思っております。以前にも御指摘いただきましたように、前回の基準改定のときにある程度やったけれども、それを下回ることはないよということでしたので、そのように進めてまいりたいと思っております。

それから、2点目のQEでの推計方法ですけれども、これはまだ検討中ですので、しかるべきタイミングで、また改めて御相談申し上げたいと考えております。

3点目の年次推計、2018年度の確報についての改定幅につきましては、是非、御説明したいと思えますので、部会長や統計委員会担当室とスケジュール等を御相談させていただきたいと思えます。

○宮川部会長 今回の回答でよろしいですか。はい、分かりました。

では、小巻専門委員、お願いします。

○小巻専門委員 4ページの図を見ての質問になるのですが、2014年以前に遡及推計されるということで、確認ですが、今回の基準改定で、新たな部分については、年次推計として、どこまで遡及をされる予定なのか。今は1994年からですよ。それが可能なのかどうか。逆に言うと、1994年まで、同じ基準年の産業連関表で用いた建築物リフォーム・リニューアル調査の比率を使うとなると、20年間同じものを使うことになるのですが、その辺りはどのようにお考えなのかというのが1点です。それから、恐らく1994年ではなくて、今度は1980年までという形の遡及も出される可能性は高いと思うのですが、それは具体的にどのようなプランをお持ちなのか、もしかしたらお話しされたのかもしれませんが、確

認させていただければと思います。

○宮川部会長 内閣府、お願いします。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。

まさに、本当に頭の痛いところですが、基準改定によって、正式な時系列、一応、今は1994年からでございますが、同じように1994年からの数字を改定して、世の中に出す予定でございます。その過程で、リフォーム・リニューアルについても、2014年以前、1994年まで、そこは同じ比率を使わざるを得ないと考えております。

その次の段階として、1980年からのいわゆる簡易遡及系列でございますけれども、その取扱いについては、また検討したいと思いますが、また、御意見等いただければと思っております。

○宮川部会長 小巻専門委員、よろしいですか。

○小巻専門委員 仕方がない部分はあると思うのですが、20年間同じ（比率や係数）というのは、幾ら何でも、ちょっと厳しいのではないかなと思います。先ほど白塚委員のお話がありましたけど、いわゆるビンテージの問題だけでなく、自然災害等々もありましたので、その辺りを加味した形でできないものかどうかということですよ。感想ですけども、恐らくこれは推計ですから、納得性がどこまで高いのかということも必要なことなのかなと思いますが、余りにも長いような気はいたします。

以上です。

○宮川部会長 よろしいですか、何か付け加えることはありますか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 いえ、特にございません。

○宮川部会長 はい。

ほかに御質問ございますか。

はい、どうぞ。

○滝澤専門委員 今の小巻専門委員と関連しまして、そうすると、比率が一定ということで、年次の伸び率をドライブするのは、建設補修の生産額ということによろしいでしょうか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。比率一定ですので、両者同じ比率で伸びることになるかと思えます。

○滝澤専門委員 そうすると、新しい基準改定前と後の大きな伸び率の差の部分は、建設補修額の動きということになりますかね。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○滝澤専門委員 承知しました。

○宮川部会長 よろしいですか。

ほかに御質問ございますか。

それでは、いわゆる建設関連について、まず、まとめておきたいと思います。

皆様からいろいろ御意見を頂きまして、ありがとうございます。

まずは情報公開に関する部分、菅臨時委員と新家専門委員からお話を頂きました。私も、3ページの参考のGDPへの影響のイメージ図については、プレゼンテーションというか、

実際に対外的に説明する際に、もう一工夫していただいた方がいいのではないかと思いますし、それからいわゆる全般的な情報発信についても、今お答えになったように、前回は下回らないように、なるべく早目に情報提供するようにしてください。

それから、新家専門委員から御質問が出ていました昨年末の年次推計については、統計委員会担当室と相談して、できるだけ早い時期に行うべきだと思います。

それから、滝澤専門委員と小巻専門委員がお話しになった遡及の問題ですけれども、これも確かに、先ほどの白塚委員の議論と関連して、1980年まで行くと、私も1980年頃、住宅投資などについて推計していたことがあるのですけれども、更新が幾らか、それから、いわゆる新設が幾らかということを見ると、住宅のような場合でも、随分比率が違っているような気がするのですよね。やはり、1980年ぐらいまでの遡及推計をされるときに、そのままというのは、ちょっと大胆かなと思いますので、しかるべき時点で、少し考え方のようなものを示してもらった方が、そのまますぐ計算して出すよりもよいと思います。一定ということも一つの考え方ではありますが、新家専門委員がおっしゃるように、急にリフォームを載せていくと、小巻専門委員のように、では、遡及はどうなるのだと懸念されます。現在は更新の部分も非常に重要ですから、GDPの中でカウントしなければいけないけれども、20年前、30年前は一体どうなのかというのは、やはり、遡及の際には考えておく必要があるだろうと思っております。

あと、山澤臨時委員からは、建設業の部分について御意見がありました。私ももう少し丁寧な説明が必要かなと思います。つまり、2011年から2015年までのやり方の変化というところだけに焦点を当てておられますので、もう少し、今後の延長とか、それから、過去に本当にシステムティックなバイアスがないかどうかというのは、なるべく調べて、これは今度の改定に関わりますので、次回辺り、なるべく早目に御報告をお願いしたいと思っております。

それから、内閣府からも御説明がありましたけれども、固定資産の関連からいうと、GDP総額ではないですが、産業内の移動として、リース資産の取扱いについての報告が残っておりますので、資料2の7ページや、それからリース資産のところはなるべく、3月にも御説明いただきたいと思います。できれば、これは調整になりますけれども、先ほどおっしゃった、今回の確報と速報とのギャップの問題についても、説明できるところまでは、統計委員会担当室と相談してスケジュールを確定していただければと思います。

以上のようなまとめ方にさせていただきたいのですけれども、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは次に、娯楽作品原本の資本化についてです。基本的には、前回部会で審議をしております。それを踏まえた試算結果の御報告ですが、御意見・御質問がございましたら、お願いいたします。

はい、菅臨時委員、どうぞ。

○菅臨時委員 GDP比の金額が非常に小さいというのは、おっしゃるとおりだと思います。ただ、日本経済の規模が大きいので、0コンマといっても数千億円という規模があり、

社会的にも国際的にも関心が深いので、こういう取組をなさったのは、やはり、すごくよかったです。

当たり外れが大きい世界で、お金をかけた作品が大コケすることもあるし、大してお金をかけなかった作品が大当たりする世界でもあるので、そうすると、やはり本来はロイヤリティ方式がいいのだろうという感じは受けます。

もう一つは、ここで娯楽・文学・芸術作品のうち、最後の芸術が落ちているとか、今後、どういう形で努力して、これは分類とも関係するのですけれども、社会的な関心が高いので、例えば、ある種の社会的な現象が起きたときにGDPが動いたという、やはりニュースになるので、それなりに力をつける価値があると思うので、是非このところは、金額が小さいとがっかりしてしまったと思うのですけれども、それなりに意味があることだったのではないかと思います。

○宮川部会長 いかがでしょうか、何か。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。

今後、まだカバーできていない部分についてどうしていくかというのは、また次々回基準改定ということになりますけれども、検討してまいりたいと思います。

○宮川部会長 どうぞ、中村部会長代理。

○中村部会長代理 私はこれ、意外と大きかったなと思って見えています。というのは、ハリウッドのアメリカで0.35%程度だったので、日本の場合、もっとずっと小さいのではないかと考えておまして、そういうものの推計に内閣府の限られたリソースを注ぎ込むことに果たして意味があるか、そう思っていたのですけれども、意外と大きい。輸出入を考慮すると影響はゼロになってしまうのですけれども、これはソフトウェアの分が多いわけで、結局、結構大きいので、菅臨時委員とは逆の印象を持ったところであります。

○宮川部会長 いかがですか、何かございますか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 いいえ。

○宮川部会長 特に、はい。

白塚委員、はい、どうぞ。

○白塚委員 僕もこれはいいことだと思いますし、使えるデータの中で、こういうトライをするのはいいことだと思います。その意味で、ロイヤリティ方式をできるだけ使った方がいいと思うのですが、この考え方が何回聞いてもよく分かりません。9ページに図があります。今年作られた娯楽作品原本のストックから、今年のロイヤリティが発生するというのはいいですよね。その割引現在価値を求めるときに、1年後、2年後のロイヤリティ収入を、現在の1年前に作られたもの、2年前に作られたもののロイヤリティから計算するわけです。ということは、1年前の作品から得られたロイヤリティ収入は、1年前に作られた娯楽作品原本の1年たったストックからのリターンということになります。だから結局は、今年できたストックが、1年後、償却されたものが、現時点における1年前に作られたストックと一致していると仮定していることになります。その意味でいくと、毎年毎年同じだけのストックが作られていくということを仮定しているような気がするのですが、それはそういう理解でよろしいですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 9ページ目で図解しているとおおり、基本的な考え方としましては白塚委員のおっしゃったとおおりですが、一番上の横長の帯の一番左が2015年に作成された作品から、今年得られたロイヤリティ収入で、左から2つ目の帯が、去年作られた原本から今年得られたロイヤリティ収入ですが、このデータは、基本的に毎年、2016年、2017年と、著作権使用料収入として、2015年は800億円、750億円だったり、850億円だったりすると思いますけれども、そのように得られる。内訳は必ずしも毎年得られるわけではありませんが、5年に一度ぐらいは入手できるはずで、多少、中間年は最近の比率で割るといことはいたします。ただ、総額は毎年の数字が入手できますので、それに基づいて、その年その年の作られた原本が、今後どのような収入の流列を生み出していかを予測する。右側に逓減するグラフが書いてありますけれども、それを毎回作成して、一番下の帯のように、割引価値に引き直していくということで、全く同じ額のストックが新たに毎年追加されるという前提を置いているわけではないという理解です。

○宮川部会長 いかがですか。

○白塚委員 毎年、新しいロイヤリティ収入のデータがでくると、資本ストックの追加額が変わるといのはいいと思います。ただ、もう一つよく分からなかったのは、ここで計算しているのは、今年新しくできたストックなので、ストックの増分であるということです。このストックの増分も含めたストックの総額をどう計算するのかという点です。もし、このやり方で基準年をベースにして計算するのであれば、基準年のストックは、どう計算するのでしょうか。前年のストックは今年のを除いた去年から過去のロイヤリティ収入の割引現在価値ということになりますし、3年前にできたのは、1年目と2年目を除いて、3年前から過去のロイヤリティ収入の割引現在価値ということになりますよね。そういうふうにしてストックのトータルというのには作られるという理解でいいのでしょうか。

○宮川部会長 これは、当然ストック統計も作られるわけですよ。今までストック統計は、実績値と過去の値の恒久棚卸法で作るわけですがけれども、一方で、割引現在価値法を使いながらロイヤリティ収入を考えているわけです。このためストックの作り方が分からなくなってしまうことになります。すなわち過去からの積み上げで作るのか、それとも、ある割引率を使って、これで将来のロイヤリティ収入のパターンが分かるから、その割引現在価値でストックを作ってしまうのか、またロイヤリティ収入というのは、割引現在価値だったら、ある一定の収入で出していくのか、そうではなくて実績値で出していくのか、そこがちょっと分かりづらいということではないかなと私は理解したのですが、その点、お答えいただけますか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 スtockの推計手法については、恒久棚卸法で作るわけですが、結論から申しますと詳細は検討中でして、今おっしゃられたような、まさに非常に難しい、様々検討しなければいけない事項があります。恒久棚卸法で整合的な割引率をどう設定するかということは今まさに検討しておるところですので、そこはまた、改めて整理して、御相談申し上げたいと思います。

○宮川部会長 分かりました。では、これは懸案事項ということで。

はい、どうぞ。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 ありがとうございます。

このモデルが分かりづらいというのは確かです。結局、通常のストックと申しますか、企業設備とかの推計と違ってまして、ここで推計しているフローの値は実績値というよりは、将来の割引現在価値なものですから、結局、ここを非常に分かりにくくしていると思います。ある過去の投資について、今の時点で実際どれだけロイヤリティがあったかといったとき、当然、実績値で分かるのですが、ところが、分かっても、そこは過去の値に反映しないのですね。あくまでも過去の時点における将来のロイヤリティの流列を割引現在価値でやっているものなので、それが今時点になって、実績で何十億円とかあります、何億円ありますと分かっても、それを過去の値に反映することはしないのですね。ですので、パターンとして将来の流列を利用しているだけであって、実績をわざわざ過去に遡って絶えず更新していくようなアプローチは、基本的にはとっていない。あとは、基本的には資本ストックのPIM（恒久棚卸法）の関係ですけど、そこで大きいのは、やはり整合的な償却率にする必要があるわけですが、そこは引き続き検討していきたいと思っています。確かに、ほかのストックと比べると随分ユニークなパターンがありますので、そこは引き続き検討して、御報告させていただければと思っています。

○宮川部会長 まだ不明確な点もあると思うのですが、ここで議論すると長くなりそうです。白塚委員の考えておられることはごもっともですので、宿題としては、フローとストックのパターンが整合的になるような説明をしておかないといけないので、やはり、ロイヤリティ方式についてはいつかの時点でやっておかないといけないと思います。コストの積み上げであればそういうことは言わないのですが、内閣府も新たな試みということですので、金額がうんぬんというよりも、ストック推計と併せて一度御説明いただくということではいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○白塚委員 今の話で私が理解したのは、新しくできたストックを推計するときにはこういう計算をしますということで、今後、毎年毎年新しく計算するときにはそれでいいと思います。したがって、先行きは、推計した減価償却率をもとにストックの償却分を控除して積み上げていくということです。ただ、最初の年のストックを推計するときには、やはり、過去のストックを遡及して推計しなくてはいけないわけです。それとの関係というのは、宮川部会長がおっしゃったように、きちんと整合的に説明できるように考えておいた方がいいのかなと思いました。

○宮川部会長 今、白塚委員がおまとめいただいたことも含めてお願いしたいと思いますが、この件に関して、まだ御質問があるようでしたらどうぞ。

よろしいですか。

それでは、娯楽作品原本・著作権等サービスにつきましては、委員の方からは、試算については評価されているということが多かったですし、この金額が多いか少ないかというのは、中村部会長代理もおっしゃいましたように、国際比較との兼ね合いとか、いろいろ

な側面から評価されていくものだと思います。

ただ、白塚委員からの御質問もありましたように、ロイヤリティ方式をとる場合に、今後の推計におけるフローとストックの整合性の問題は、一般にもなかなか理解しづらいところもありますので、早目に整合性を保つ推計方法について御説明をお願いするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、そのようにまとめさせていただきます。

次に、住宅宿泊事業、いわゆる民泊ですが、こちらも基本的に前回部会で審議済みの方針を踏まえた試算結果の御報告でした。御意見・御質問がございましたら、お願いいたします。

はい、小巻専門委員どうぞ。

○小巻専門委員 私が理解していないだけかも知れませんが、民泊事業で、所有者が外国人の場合と日本人の場合で計上の仕方は変わるのでしょうか、それとも同じという形になるのでしょうか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 所有者が外国人か居住者かについて、推計上は、宿泊実績から民泊が日本人によって行われているか、外国人によって行われているかを確認する必要がありますけど、基本的に識別できないと思いますので、そこは全て居住者が行っているとやらざるを得ません。

○宮川部会長 中村部会長代理から。

○中村部会長代理 定義上、外国人は日本にある住宅を所有できませんので、その区別は必要ないと思います。

○宮川部会長 そうすると、例えば池袋のマンションを中国の人が買っていて、中国の人が家族を呼び寄せて宿泊させているというケースはどうなのでしょう。

○中村部会長代理 その取扱いも、マンションを所有する架空の法人を設立して、その法人に対する金融的請求権を所有者が持っているということになります。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 外国人が日本国内に小さな会社を設立して、その会社が持っているということにして記録しなさいというのがSNAの考え方なので、実際は非居住者がお持ちなのですが、SNA上は全員日本人が持っているように推計しなさいというルールで行われているということです。

○宮川部会長 ほかに御質問ございますか。

はい、菅臨時委員。

○菅臨時委員 たしか、私ではなくて、宮川幸三専門委員が言っていたと思うのですが、要するに、サイトは海外のサイトが多い。だから、例えば4,500円払っても、かなりのマージンが海外に漏れてしまうのではないかという話があったのですが、これは多分、訪日一ほとんど外国人と見て、訪日外国人消費動向調査を使っていらっしゃると思うのですが、一旦は輸出になるけれども、一部マージンで落ちるわけですね。この処理は、み

なしでやるのか、あるいは、とりあえず全部、輸出になってしまったという形で取り扱うのか、その辺りは決まっていらっしゃるのでしょうか。

○宮川部会長 内閣府、お願いします。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 基本的にほとんど外国人が利用しているということで推計をする予定です。

○菅臨時委員 では、海外のサイトを通じて登録した際のマージンは、みなしで控除するのでしょうか、それとも控除しないで全額輸出に計上する予定なのでしょうか。GDP押し上げ効果はほとんどないと書いてありますけれども、多分、オリンピックのときだけ、宿泊費も高くなるだろうし、人数も増えるので、そのときだけ影響があるとは思いますが、その辺り、みなしで控除するのでしょうか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません、私、ちょっと誤解していたかもしれませんが、委員がおっしゃったのは、サイトが海外にあった場合に、そこにいわゆるマージンの中間消費のところを外へ出てしまう、本来的にはそこを計上すべきだということでしょうか。

○菅臨時委員 ええ、確かそういうのが以前にあったと思いますけれども。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 海外にあるか、国内にあるか、確か前回もそういう御議論があったと思いますけれども、その捕捉は非常に難しいので、そこは特別な処理はしていません。

○菅臨時委員 そうすると、全額、輸出に計上する形ですか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○菅臨時委員 分かりました。

○宮川部会長 よろしいですか。

ほかに御質問ございますか。

それでは、今、委員の方々から民泊について御質問がございましたが、とりあえず、内閣府からお答えいただきました。また、疑問については、ある程度解消されたと考えますので、特に、今後の宿題はなかったと考えております。したがって、内閣府には、御報告いただいた方向に沿って作業を進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

○山澤臨時委員 1つ確認ですが、8ページのテレビ番組原本の推計方式のところで、漢字の問題ですけれども、「政策部門」というのがありますが「制作部門」ではないでしょうか。

○宮川部会長 では、後で修正しておいてください。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 申し訳ございません、ホームページには修正版をあげるようにいたします。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、次に3番目の議題で、生産面の四半期別GDP速報等の検討状況について議論いたします。生産面については、昨年8月の部会において検討状況を御報告いただいて

おりましたが、引き続き、検討状況について御報告いただきます。

それでは内閣府、お願いいたします。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 資料3を御覧ください。

おめくりいただきますと、1ページ目、生産QNAの検討状況としております。1つ目の◆は今お示ししております試算値の推計手法ですが、QEで得られる品目別の名目の産出額、それから、直近年の経済活動別財貨・サービス産出表、いわゆるV表から経済活動別の名目産出額をまず推計する。これをデフレーターで実質化した上で、年次推計における付加価値比率を用いて実質付加価値を推計するというのが流れです。

残された検討課題としまして、このように直近年の年次推計の付加価値比率を持ってくる、つまり、暦年付加価値比率が一定であるという仮定を置くことによって、切替えの時期、つまり、暦年の第1四半期にギャップがあって、伸び率にゆがみが生じているのではないかということと、集計レベルをどのようにしたらよいかという2点が、8月の報告の段階で残された課題であると認識しております。

2ページ目ですが、課題の所在として、1つ目と2つ目の○は、第4四半期と翌年の第1四半期の間のギャップの問題を指摘しております。これを何らかの形で解決しようとするためには、付加価値比率を何らかの形で変動させる必要があるということになります。

4つ目の○ですが、8月の段階で宮川部会長から、法人企業統計の付加価値比率を使ってみてはどうかという御示唆を頂きました。それから2つ目が、段差があるのが問題であれば、むしろ、機械的にスムージングをしてやってみたらどうかということを検討したいと申し上げておりました。

3ページ目と4ページ目は併せて御覧いただきたいのですが、まず、法人企業統計についての検証結果です。法人企業統計で得られる付加価値比率と現在年次推計で使っております付加価値比率が、そもそも同じように動いているのか、違う動きをしているのかを、まず、暦年値で比較してみました。その結果は、結論から申しますと、かなり異なる動きをしていました。

4ページ目に幾つかグラフを載せておりますが、一番上の行、一次金属となっております。左側が付加価値比率で、青い線が私どもの年次推計の付加価値比率の暦年の動き、赤い破線が法人企業統計を使って算出した暦年の付加価値比率です。比較的、両者は沿った動きをしているように見えるわけですが、右側が伸び率としておりますけれども、付加価値比率の変化幅についてプロットしております。こうして見ますと、ある程度、かなりかい離が小さい年もありますけれども、大きな年も散見されるところです。

2行目が金属製品でありまして、左から同様に付加価値率の水準を比較したものの、右側が変化幅を比較したもののですが、かなりかい離幅が大小ございまして、プラス方向、マイナス方向というのも交互に出てきているような状況です。このような両者の動きが異なる要因としましては幾つかあるかと思いますが、1つは、法人企業統計が企業ベースであることから、副業として行われている活動の投入構造の影響を受けているということも考えられます。ただ、比較的、副業が少ないと考えられる電気業、ガス業といったものについて見ましたのが4ページ目、1番下のグラフですけれども、付加価値比率の水準で見る

と比較的沿った動きではありますけれども、変化幅で見ますと、年によっては、かなり大きなかい離幅が見られます。また、動きは名目ですので、それをどう実質化するかということもあります。そのような課題等も考えますと、そもそも、暦年ベースでかなり違う動きをしているものを四半期の速報段階で仮に使ったといたしますと、確報への改定の際に大きな改定差が生じてしまうことが想定されます。そうした意味では、法人企業統計の四半期別の情報を使うのは、困難ではないかと考えているところです。

続きまして、5ページ目が機械的なスムージングの検証結果です。前回、支出側のQEと生産側のQEの不規則変動成分だけを取り出しまして、そのかい離を四半期ごとに比較して、1-3月期は、確かにほかの期よりも少し大きいというところを見たわけですが、その結果が真ん中の表のところに記載してあります。暦年一定（前回報告）というところで、不規則変動成分同士を比較したときのかい離の絶対値、1-3月期が0.43というものが、4-6月期、7-9月期、10-12月期に比べて大きめであるという結果でした。

これに対して、スムージングとして、いろいろなやり方はあるかと思えますけれども、ここではごく単純に比例デントン法を用いて補助系列を一定とするやり方でスムージングをしております。それで同様の比較を試みた結果が、この真ん中の表の下段の数字です。まず、各期ともかい離幅が大きくなっていると同時に、1-3月期が更にギャップが大きいという結果が得られております。初期の期待した結果が得られなかったということで、なかなか一筋縄ではいかないというのが正直なところです。また、8月のときもありました御議論で、スムージングをした場合、例えば足元をどう置くのかですとか、スムージングのパラメーターの設定についても、恣意性を排除するにはどうすればいいのかという問題もありますし、また、このギャップも、1-3月期を単純に平均すると大きいけれども、必ずしもそうでない時期も見られるというような御議論もあったところです。そういったことを踏まえますと、スムージングをすればいいというものも、なかなか難しい、採用するのは困難ではないかと考えております。まずは、なるべくシンプルな方法ということで、参考系列として公表するに当たっては、暦年一定というような付加価値比率の置き方もやむを得ないのではないかと考えているところです。

6ページ目が、表章する経済活動の単位です。経済活動別には、年次推計におきまして、私ども、ここに掲げております1. 農林水産業から16. その他のサービスまで、16系列を公表しております。製造業については、更に細かい分類として公表しておりますが、生産側QNAの公表系列では、年次推計で公表しておりますこの16系列を基本的な形として考えたいと思っております。その場合、季節調整につきましても、この単位で行うことが考えられるわけですが、ある程度、細分化した系列について季節調整を行う場合、不規則変動成分に季節成分が埋没してしまい、なかなか適切な季節調整が行えない場合もあることが指摘されています。この16系列の試算値について、季節調整を個別の系列で行って合計したもの、それから原系列を合計して、最終的に1本で季節調整したものを比較しても、目に見えるほどの差はありませんでしたので、特段、そこは問題ないと考えております。そういう意味で、ほかの支出側等と同様に、いわゆる季節調整としては間接法といいますか、構成項目ごとに季節調整を行って、その積み上げで総付加価値を出すという方法で進

めてまいりたいと考えております。

以上が今回御報告する検証内容です。

7ページ目、今後の対応ですけれども、今回、諸外国における生産側Q Eの公表形態や改定状況等について調べ切れませんでした。御報告する準備が整わず、大変申し訳ございません。おわび申し上げます。次回、この点について御報告するとともに、御審議いただいて、基本形としてこれでよいということになりましたら、これまでも、部会長からも、基本的に公表前提で進めていくというお話がありました。それに対して、私どもとしても最大限の努力をしてみたいと思いますので、次の段階——実際に推計して、参考系列として公表していく段階に移るに当たって、実務上の問題ですとか公表のフォーマット、あるいは公表開始時期等について、御相談申し上げたいと考えております。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

ただ今の内閣府からの御説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

はい、小巻専門委員。

○小巻専門委員 質問と確認が4点ほどあります。まず質問で、付加価値の比率をどうされるのかというのは、どこに結論があるのでしょうか。逆に言うと、例えば海外では、この部分をどのように推定されているのかがお分かりでしたら、教えていただきたい。

そして、確認ですが、2ページの3つ目の○の下線が引いてある2行目のところで、「よりQ Eと整合的な動きとなる場合」とありますけれども、そもそも、今回の生産側Q N Aと、今までのQ Eとの関係をどう考えていくのか。多分、海外との関係ということでも変わってくると思いますけれども、それをどう考えておられるのかということです。

そして、質問ですが、今回、生産側Q N Aは、指数で発表されるのか、金額で発表されるのか、聞き漏らしていましたので確認です。

それから、4点目です。これはお願いになるのですが、季節調整のところ、直接法と間接法の違いがあまり認められないということですが、できれば数値として見せていただけないでしょうか。私がほかのデータでやったときには違いが出るものが結構あったものですから、どれぐらいなのかを確認させていただけないかというのが要望です。

以上です。

○宮川部会長 それでは、お答え願えますか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。

付加価値比率についての結論としましては、私どもとしては、原案といいますか、直近の年次推計の数字を暦年一定として用いることとしたいと考えております。

海外につきまして、調べ切れていないのですけれども、あまり四半期ごとに変えている国はなく、一定にしている国は結構多いと聞いておりますので、そこも次回、きちんと御報告申し上げたいと思っております。

Q Eとの整合性ですが、原理原則的には、本来、三面等価ですので、そんなに違う数字が出てはいけません。精度が高まれば高まるほどかい離は小さくなるはずですがけれども、

現実にはなかなかそうはいかないということで、なるべく高い精度のものを目指していく、それは究極の目標ですが、ただ、なかなか基礎統計の問題ですとか、すぐにはそうはいかないと思いますので、まさに世に出す前も当然ですが、世に出した後も、そういったことについて御議論が深まっていけばいいのかな、それで精度が上がって、統計として育っていくことが重要なのかなと思います。

それから、指数と金額につきましては、形式につきましても、次回の1つのポイントとして、議論をさせていただければと思います。

季節調整の数字につきましても、次回、御提出させていただければと思います。

○宮川部会長 小巻専門委員、よろしいですか。

○小巻専門委員 はい。

○宮川部会長 それでは、ほかに御質問ございませんか。

はい、白塚委員。

○白塚委員 2つほどあります。付加価値比率を横ばいにするのは、僕は仕方がないかなと思いましたが。無理にスムージングして、サンプルの末端のバイアスの問題を大きくするよりは、横ばいとするのは現実的な取扱いかなと思いますし、むしろ、それを前提に、数字をきちんと推計・公表して、QEベースで生産面と支出面と両方のGDPを見られるようにしていくことの方が大事なのではないかなと思います。

2つ目ですが、それと関連して、三面等価について先ほどから御説明頂いていますが、やはり、分配面の推計も重要だと思います。QEで分配面を作るのはなかなか難しいのはよく分かりますが、ただ、これから研究会を作って検討されていくわけです。そういう意味では、少なくとも年次では分配面についてもきちんと作るようなことを考えていただいて、そういう状況も併せて、適宜、教えていただけるといいかなと思います。

以上です。

○宮川部会長 お答えいただけますか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。

後者の、特に分配面の研究会につきましては、また次回、進め方などについて御相談申し上げたいと思っております。

○宮川部会長 山澤臨時委員。

○山澤臨時委員 要望ですが、もともとこの課題は2019年3月に結論を出すことになっていたので、かなり遅れている感じがします。ユーザー側からすると、先ほど白塚委員も言われたように、QEを三面等価に基づいて発表することは非常に有効で重要なので、早めに公表していただくように努力していただきたいと思います。

○宮川部会長 はい、いかがでしょうか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。

次回、そういった公表のタイミング等についても御相談申し上げたいと思っております。よろしくお願いたします。

○宮川部会長 ほかに。

はい、川崎委員。

○川崎委員 私もこれまでの各委員の御意見に基本的に賛成ですが、2点ほど感想を申し上げますと、1点は、参考系列としての公表になるわけですので、やはり、その「参考」がどういう意味なのかというのは、先ほど新家専門委員からもお話がありましたけれども、かなり丁寧に情報を説明していかないと誤解が生まれると困るかと思うので、その辺りは是非、よろしく願います。それが1点、願います。

もう1点、これは中期的なお話になるのかもしれないのですが、例えば、法人企業統計を使ってもうまくいかないということは、確かにそうだろうというのはよく分かるのですね。一方で、昨年から経済構造実態調査が始まっておりますので、そうすると、そういったものをこれから使っていくのに、どんなスケジュールになっていくのだろうか。つまり、今回、苦勞していろいろやっていたのですが、新しい情報源が出てくると、また推計の仕方も変わってくるので、どれぐらいまでこの方式で続くのだろうか、どれぐらいで次の情報源に乗り替えていくのだろうか、中期的なスケジュールといいますか、ビジョンみたいなものをお持ちになったらいかがかと思っておりますので、是非そこも検討していただけたらと思います。

以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 参考系列ということで、そこはしっかりと説明して、特にどういう前提を置いているかとか、こういう推計方法あるいは課題とか、そういったものは丁寧に、こうした場もそうですし、私どもの季刊国民経済計算といった、いろいろな雑誌みたいなものもありますので、様々な面で議論に資するようにしてまいりたいと思います。

それから、経済構造実態調査等、また、統計環境も変わってまいります。まずは生産側QNAを出すことが課題ですけれども、より長期的に、環境の変化に即応していくようなことも考えていきたいと思っております。

○宮川部会長 ほかに何か御意見ございますか。

では、私から1点ですが、7ページ、国際比較ですけれども、大体、具体的にどういう項目を考えておられるのか。公表形態とか改定状況とかということですが、もう少し具体的に、今お持ちの案があれば教えていただけますか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 基本的には、特に生産側を中心にQEを出している国について、基礎統計に応じて、どういう要因でどの程度改定されているかといったことを中心に、それと私どもの今の試算値の改定幅の比較が中心になろうかと思っております。

○宮川部会長 今、小巻専門委員からも御質問等ありましたし、そういった部分について、支出系列を公表しているところは支出と生産の開差だとか、それから、公表のタイミングですね、支出と生産とどれだけずれて公表されているのかとか、速報・確報があるのかとか、それから、私の印象だと、例えば4ページで、結構、個別の産業ではずれがあるのだけど、それでも年次と同じ16の系列でやりたいということで、これは慎重なのか大胆なの

かがよく分からないところがあって、国際比較をする際、外国はどういう形で出しているのかも確認する必要があると思います。例えば先ほど広田部長から御説明がありましたが、副業などがあるということは、ほかの業種に紛れ込んでいるということですから、逆にここを集約してしまえば、その差のところはキャンセルアウトする可能性もあるわけですよ。そういう可能性も考えてやってほしいということと、それから、小巻専門委員がおっしゃったような季節調整の方法について、既に計算されているものも、それは国際比較ではありませんけれども、開示していただくということです。

あと、小巻専門委員がおっしゃったことでカバーしていないことはありますか。よろしいですか。

ということで、これは私の意見ですけれども、ほかに何か御意見等ございましたら。

よろしいですか、はい。

それから、私は分配面についても気にしていますけれども、これは前回の部会では、研究会を立ち上げて、随時、御報告するという事だったと思いますので。

それでは、まとめさせていただきます。

山澤臨時委員からのお話にもありました。それから、ちょっと御覧になっていただきたいのですが、横長の参考資料の1つ目の網掛けの部分です。既にこの議題については、基本計画上、2019年3月、つまり、去年の3月の期限までに結論が出ていないといけなかったのですが、やむを得ず検討を継続しました。ほかにもいろいろ課題があったものから、継続して、1年延ばして、きっちり結論を出そうということだったと思いますので、次回については、まだ宿題もあって、その点は残念なことではあるのですが、どういう形で公表するかということも、ある程度、めどを付けるような形で、きちんと結論を付けるような形で、この課題を取り扱っていきたいと思います。

もちろん、公表に向けては、いろいろな方法があり得ると思いますので、そういうことも含めて、また、内閣府には、その前提として、先ほど挙げたような国際的な比較、きちんとした情報をベースに、公表に向けた明確な道筋と開始時期に関する具体的な方針を示していただきたいと思っております。ずれ込んでいる議題ですので、最優先で取り組んでいただきたいと思っております。

以上のような取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは次に、SUTタスクフォース会合における審議状況報告についてです。

中村座長より、御説明をお願いいたします。

○中村部会長代理 昨年12月19日に行われました第15回SUTタスクフォース会合の審議状況を報告します。資料4と席上配布資料を適宜御覧ください。なお、資料4のページ番号は、中央の下に○/55と表示しているところを御覧ください。

第15回SUTタスクフォース会合では2つの議題がありました。本日は、それぞれの議題について報告いたします。なお、説明上、議事の順番と前後入れ替えての報告となりますので、よろしく願いいたします。

まず、SUT・産業連関表の基本構成に係る検討の審議状況について御報告します。今回は、2020年表の推計に向けて、SUT部門構成と供給表の推計課題の2点について、総務省から報告がありました。

SUTの部門構成につきましては、既に本タスクフォースにおいて、2011年産業連関表を基にした試算結果が示され、考え方が整理されています。2105年産業連関表の公表後、改めて試算を行うこととされておりました。8ページの「2 2015年産業連関表を踏まえた結果」を御覧ください。2015年産業連関表を用いて機械的に試算した結果、2011年産業連関表を用いた前回の試算とおおむね同様の試算結果となりました。細かく見ますと、一部の部門において、産業連関表の概念変更を踏まえた統合や分割がありましたが、いずれも大きな差異ではありませんでした。今後、引き続き部門の詳細について、基礎統計の整備状況等を見つつ、追加・削除・変更等の検討が続けられるとっております。

委員からは、今回の試算に関して、「安定的・継続的な部門構成にしていくことで、より長期的な遡及改定が可能になるのではないか」、「部門の統合・分割を判断する際には、投入係数の類似性以外の観点も考慮すべきである。例えば、2020年のサービス分野の生産物分類の変更だけでなく、2025年の財分野の変更も見据える必要があるほか、国公立と私立、公営と民営の区別なども考慮する必要がある」といった意見がありました。また、「部門をより細分化したデータが必要との要望につきましては、開示可能な個票データの整備を進めることで、SNA統計を補完することも考えられないか」との意見もありました。今回はあくまで試算結果の報告ですので、これらの意見を踏まえつつ、今後の検討を進めるよう求めたところであります。

次に、平成28年経済センサス-活動調査を用いて試行的に供給表を推計した結果について、報告がありました。技術的な内容であるため、詳細は割愛いたしますが、今回の報告は、供給表の推計に当たって、今後検討すべき課題についての中間報告という位置付けになります。50ページの上部分を御覧ください。今回の試行版供給表の推計においては、例えば、次のような課題が見つかっています。

1つは、製造業などの部門が多いと、製造業内で副業が広めに割り当てられてしまっていて、本来あるはずの副業が小さくなる一方、あり得ない産業に副業が計上されてしまうケースがある。

次に、経済センサスの品目と産業連関表の行部門の対応関係を整理し、品目売上高を産業連関表の行部門に分割する方法を検討する必要がある。

さらに、必要な補正を行った主業の売上高を品目に分割する方法を確立する必要がある。

このように、特に副業や品目の分割をどうするかという課題があります。

このほかの課題については、50ページの下部分以降の今後検討すべき点を御覧ください。具体的には、企業内取引されるもの、つまり、経済センサスの売上高では把握されませんが、SUTでは把握すべきものをどのように把握するのか、経済センサスの売上高と産業連関表の国内生産額で概念が異なるものをどのように推計するかといった課題や、2020年表と今回の2015年試行版供給表とで異なる前提条件にどのように対応するかといった課題があります。これらの課題について、引き続き、検討を行っていくとのことです。

委員からは、「複数の産業部門をまたぐ活動を行うものについては、分割が必要である。その際、分割対象となるものの規模や数を経済センサスなどで把握した上で、対処方法を検討することが重要」、また、「事業所の売上高の合計が企業の売上高を上回ってしまうケースでは、企業内取引だけでなく、様々な要因が考えられる点について、事前情報として把握することが必要である」、また、「主業がサービス業である企業の副業としての製造業事業所を記録する場合などには、企業票と事業所票という両方の個票情報を適切に用いて推計していく必要があるため、今後、体制面のあり方も含めて、個票の使い方などについて、しっかりと検討してほしい」などの御意見がありました。課題は多くありますけれども、総務省には、こうした意見を踏まえて、一層、検討を進めていただくよう求めたところであります。

続きまして、建設分野の統計整備に係る検討の審議状況について御報告します。今回は、国土交通省から、建設総合統計の見直しに係る検討結果の報告がありました。

2 ページの下の部分を御覧ください。2018年3月6日に閣議決定された公的統計の整備に関する基本的な計画、いわゆる第Ⅲ期基本計画では、建設総合統計の公共工事出来高と決算書を基に算出される国民経済計算の建設投資額が整合的でない点について、必要な改善策の検討が求められております。3 ページの下部分を御覧ください。建設総合統計の工事出来高は、次のようにして算定されます。

まず、着工時における工事予定額である着工相当額を工事1件ごとに把握いたします。次に、着工相当額を個別の工事ごとに進捗率などを用いて、月別の出来高に展開します。さらに、月別に展開した出来高を、実際の工事の生産高である建設投資額に補正いたします。これに前月までに推計した累計出来高を合算する。これらの推計過程のうち、工事進捗率について、最新の平成30年度建設工事進捗率調査の結果を用いて見直した結果が、3 ページの上部分であります。進捗率パターンについて、年度内では公共工事で後ずれが見られますが、年度をまたぐ後ずれはありませんでした。これらの結果から、進捗率の変化が建設総合統計と国民経済計算の建設投資額のかい離に及ぼす影響は限定的であるという結論に至りました。一方、補正率を見直した試算では、建設投資額とのかい離が改善されることが分かりました。4 ページを御覧ください。現在、建設総合統計で採用している補正率は、決算データの入手時期の制約から、表のとおり、3～5年前の3年間のかい離率の平均から求めておりまして、当該年度の建設投資額の実績値が公表された後も、補正率を遡及改定しておりません。この補正率を当該年度の実績を用いて計算し直して簡易遡及したところ、4 ページの下部分にあるとおり、建設投資額とのかい離が大きく縮小しました。今回の分析を踏まえ、今後は、2011年度以降の工事進捗率と2011年度から2016年度の補正率の両方について見直した遡及計算を行い、その結果を今年の6月頃に公表する予定です。なお、決算実績値の分からない補正率の直近分については、その決め方について、引き続き、検討を進めるとのことであります。

このほか、やや技術的な話となりますけれども、建設工事進捗率につきましては、5 ページにありますように、これまで多項式を用いて推計していたために概念的に不整合な結果を得ることがありましたが、この課題を改善できる推計モデルに見直すことが予定され

ております。これは本タスクフォースでの指摘を踏まえた見直しであります。

タスクフォースでは、これらの見直しについて、次のとおり、取りまとめました。

進捗率につきましては、委員から、「新しい推計モデルの検討に当たり、規模ごとに推計するなどの工夫はできないか」との御意見がありました。サンプルサイズ等の制約から難しいとのことでした。その上で、見直しの方向性につきましては特段の異論はなかったことから、タスクフォースとして了解いたしました。

補正率の見直しにつきましても、委員から特段の異論はなく、見直しの方向性は適切といたしました。また、直近の補正率について、更なる検討を進めるとの国土交通省の方針についても、タスクフォースとして了解いたしました。

なお、委員から、「今回の見直しと、国民経済計算のQ E推計の精度向上とはどのような関係があるのか」との御質問がありました。この点につきましては、事務局において、今後の進め方についての議論を整理したとのことですので、この後、事務局から御説明いただきたいと思っております。

以上です。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料5、建設総合統計の見直しとQ Eへの影響についてを御覧ください。この資料は、部会審議に資するために、第15回S U Tタスクフォースにおける関連の指摘などに関しまして、便宜的に統計委員会担当室で取りまとめたものです。

2ページを御覧ください。建設総合統計の見直しの概要です。お手元の資料4、3/55ページの上段も併せて御覧ください。

先ほど中村座長の御説明にもありました進捗展開に関してですが、資料5に赤字でお示ししておりますとおり、年度内のパターンは公共工事が後ずれしておりますが、年度をまたぐ後ずれはありませんでした。具体的には、それまでに比べて、年度前半の工事の進捗は遅くなりましたが、年度後半にはそれを取り戻す形となっております。年度を越えて積み残しが出るような状況とはなっておりません。

また補正、3/55ページの下段、中ほどに具体的な処理のイメージが描かれておりますが、この補正に関しては、4/55ページにありますとおり、既に実績が判明しております平成28年度分までは実績、平成29年度は推計に基づく補正を行います。つまり、基本的に実績に合わせにいくこととなります。これに対して、現時点において実績などが判明していない平成30年度以降についての対応は、現在、検討中となっております。

タスクフォースでは、「それではこうした取組がQ Eに対してどのような影響を与えるのか」との御質問が出されました。そこで、まず、Q E推計における事実関係を復習しておきます。資料5の3ページを御覧ください。これは建設総合統計と国民経済計算の公的固定資本形成の関係を整理したものです。

Q Eの推計においては、国及び地方の決算書等により求められた年度値、上段の図表ですと青の部分でございますが、それを出発点としまして、建設総合統計の前年度比を用いて、各四半期の値を推計いたします。つまり、建設総合統計の水準ではなく、伸び率を用いるということでございます。t年度年次推計は、通常、t+1年の12月に公表されますが、

その段階で1年度分のQE推計が年次推計に置き替わります。これを表したものが下段の図表です。赤の部分がQE推計から年次推計に置き替わった部分となります。つまり、建設総合統計の伸び率が用いられるのは最大でも6四半期、それより前のデータはQEの推計には用いられていないということとなります。建設総合統計に関しては、伸び率が最大で直近6四半期用いられるという点は、QEへの影響を整理する上で非常に重要です。

以上を踏まえて、資料5の4ページを御覧ください。タスクフォースにおいて出された質問を、より具体的な課題として書き下した内容です。上段、国土交通省への確認事項ですが、2点あります。

第1に、平成30年度から令和2年度の補正処理をどのようにするのかです。第2に、現行の補正率と実績の比較検証、過去の値についての比較検証です。いずれにしても、補正率については、平成30年度以降、何らかの推計あるいは横ばい処理をすることになります。その確からしさについての手触り感を得るためには、現行の補正率が実績に置き替わることで、建設総合統計の結果がどの程度変動するのかといった点を把握していくことは有用です。どの程度の幅をもって見ておく必要があるか、何らかの傾向はあるのか、また、過去の特徴的な動きの背景は何かといった点がポイントになるかと思われま

す。下段、内閣府への確認事項ですが、先ほど御説明しましたとおり、QEで利用する建設総合統計は最大で6四半期の伸び率となりますので、まさに平成30年度以降が問題となります。先ほど御説明しましたとおり、この期間の取扱いに関して、国土交通省において検討を進めることとなっております。内閣府では、その検討結果を踏まえて、第1に、QEから年次推計、その四半期値への改定は縮小するのかを御確認いただきます。その上で、第2に、QEに関して最も注目されております季節調整済前期比など、つまり、伸び率の影響を整理していただきたいと考えております。

第15回タスクフォースにおける関連の指摘などに関する御説明は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の中村座長からの御報告と、それから、その後の建設総合統計の見直しとQEへの影響についての統計委員会担当室からの御説明の両方について、御質問・御意見を受け付けますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

はい、どうぞ。

○小巻専門委員 質問ですが、建設工事の進捗率調査というのは何年ごとに実施されているのかを教えてくださいませんか。私の印象だと、決まった年次ではなかった時期があるような記憶があるのですが、どういうときに実施されているのでしょうか。どのように実施のタイミングを決定しているのか、その辺りも教えてくださいませんか。

○宮川部会長 よろしく願いします。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 国土交通省でございます。御質問ありがとうございます。

建設工事進捗率調査ですけれども、これは過去おおむね5年おき、ただ、正確に5年ごとにやっているということではなくて、大体、5年おきの間隔でやっているものです。平

成30年が最新の調査になりますけれども、それ以前は、平成24年に調査をさせていただいています。

以上でございます。

○宮川部会長 よろしいですか。

○小巻専門委員 分かりました。

○宮川部会長 中村部会長代理から何か、特にありますか。

ほかに御質問はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 それでは、よろしいですか。取りまとめをさせていただきたいと思います。

まず、建設総合統計以外の点について、取りまとめをいたします。SUTタスクフォースにおける建設総合統計以外の検討状況につきましては、現時点では、特に疑問点等は残されていないように思われますので、特段の宿題はないと整理させていただきたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 はい、どうもありがとうございます。

それから、もう一つの建設総合統計ですが、建設総合統計の補正率の見直しについては、平成28年度以前は、建設投資額の実績値に基づいて見直しができるということでしたけれども、現時点で、実績値の出ていない平成29年度以降の直近年については、先ほど資料の説明にありましたが、本年6月に公表を目指すとのことです。国土交通省におきましては、早急に検討を進めていただくよう、お願いいたします。

そして、ここで私から1つ御提案があります。今回、見直しの御報告があった建設総合統計ですが、今後は、QEや年次推計といったSNAへの影響についての検討が中心課題になります。そこで、次回以降は、SUTタスクフォースではなく、SUTタスクフォースに所属しない委員の皆様も交えて、国民経済計算体系的整備部会本体において審議する方が望ましいのではないかと思いますので、そのようにしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 よろしいですか。それでは、その提案でやらせていただきたいと思います。

本日予定していた審議は以上です。本日御審議いただいた内容については、次回の統計委員会に御報告させていただきます。たくさんありましたので、特に内閣府のQNA関係で御指摘がありましたが、それは統計委員会で御報告させていただきます。

それでは、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 次回の部会につきましては、3月17日火曜日、午後1時半から午後4時までを予定しております。そのほか、場所等の詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○宮川部会長 内閣府を中心に、宿題が結構出たと思いますので、もう一度、統計委員会担当室と整理して、是非、3月には、実質的な審議ができるよう、特にQNAの問題について、実質的なめどが立つように、その前の調整をよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。少々時間が超過しまして、失礼いたしました。どうもありがとうございました。